

NEWS LETTER

一般社団法人 日本看護研究学会 近畿・北陸地方会

目次 1. 2018 年度の主な事業

- ・第 27 回地方会看護研究継続セミナー (2018. 10. 27)
- ・第 28 回地方会看護研究継続セミナー (2018. 11. 18)
- ・第 32 回近畿・北陸地方会学術集会 (2019. 3. 9)
- 2. 近畿・北陸地方会世話人会の組織・事務局のお知らせ
- 3. 第 32 回近畿・北陸地方会学術集会のお知らせ
- 4. 看護研究継続セミナーの報告

1. 2018 年度の主な事業

1. 第 27 回 看護研究継続セミナー

セミナーの報告は 3～5 ページをご参照ください

日時：2018 年 10 月 27 日 13：00～17：00

会場：富山福祉短期大学 USP（ウラヤマ ソーシャル プラットフォーム）

プログラム：第 1 部：基調講演Ⅰ「地域包括ケア時代における看護教育」

基調講演Ⅱ「在宅医療を看護研究にするには？」

第 2 部：グループワーク

2. 第 28 回 看護研究継続セミナー

日時：2018 年 11 月 18 日 13：30～17：00

会場：園田学園女子大学 7 号館

プログラム：第 1 部：講演「著名誌エディターからみたアクセプトされる“論文力”の強化の秘訣」

第 2 部：グループワーク

3. 第 32 回 近畿・北陸地方会学術集会

日時：2019 年 3 月 9 日

会場：福井県立大学 永平寺キャンパス

学術集会長：大久保清子（福井県立大学看護福祉学部 教授）

テーマ：看護研究のイノベーション ～地域・臨床・大学の連携と融合～

事前参加申込が開始されています。詳細は 2 ページをご参照ください!!
皆様のご参加をお待ちしています。

2. 近畿・北陸地方会世話人会の組織・事務局のお知らせ

近畿・北陸地方会世話人会組織について

2018年4月より、世話人代表 上野栄一氏（福井大学学術研究院）のもと、本地方会の運営・活動を行っています。ホームページの「世話人代表ご挨拶」・「事務局だより（10.9更新）」に上野氏からの本地方会の運営・活動等に関するメッセージが掲載されていますのでどうぞご覧ください。

※本地方会に関するお問い合わせ・ご連絡は下記の事務局までお願いします。

日本看護研究学会 近畿・北陸地方会 事務局

【世話人代表】

福井大学学術研究院 医学系部門看護学領域

基礎看護学講座 基礎看護学分野

上野栄一

〒910-1193 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月 23-3

TEL:0776-61-8544 E-mail:eiichiu@u-fukui.ac.jp

【庶務】

福井医療大学保健医療学部看護学科

近田真美子

〒910-3190 福井県福井市江上町 55-13-1

TEL:0776-59-2204 FAX:0776-59-2205

Email:fhsu-mamiko328@kha.biglobe.ne.jp

3. 第 32 回近畿・北陸地方会学術集会のお知らせ

「第 32 回 近畿・北陸地方会学術集会」

日時・会場：2019年3月9日 福井県立大学 永平寺キャンパス

テーマ：看護研究のイノベーション ～地域・臨床・大学の連携と融合～

【会長講演】 「地域と融合する看護研究」

【特別講演Ⅰ】 「看護研究に求められる連携と融合」

【特別講演Ⅱ】 「看護研究のイノベーションとグローバル」

【教育講演】 「看護研究をイノベーションするテキストマイニング」

【シンポジウム】 「臨床から！看護研究のイノベーション」

◆事前参加申込が開始されています。

期間：2019年2月22日（金）まで

申込方法：近畿・北陸地方会学術集会事務局まで FAX または E-mail でお申込みください。

◇FAX の場合：「参加申込書」にご記入いただき、FAX で送信ください。

◇E-mail の場合：下記の事項を記入の上、メールで送信ください。

- ①お名前（ふりがな）、②所属、③会員・非会員、④電話番号、
- ⑤メールアドレス、⑥お弁当のご希望の有無（1,000 円）



お問い合わせ先：第 32 回近畿・北陸地方会学術集会事務局

E-mail: jnsr2019fukui@fpu.ac.jp TEL: 0776-61-6000 (代) FAX: 0776-61-6016

学会 HP <http://www.jnsr.jp/district/kinki-hokuriku/>

4. 看護研究継続セミナーの報告

第 27 回のセミナーではお二人の講師を迎え、炭谷靖子氏の「地域包括ケア時代における看護教育」、出口洋二氏の「在宅医療を看護研究にするには？」と題したご講演をいただき、第 28 回のセミナーでは法橋尚宏氏を講師に迎え、「著名誌エディターからみたアクセプトされる“論文力”の強化の秘訣」と題したご講演をいただきました。

講師の先生方に講演内容の要旨をご執筆頂きましたので、紹介をいたします。

『地域包括ケア時代における看護教育』

富山福祉短期大学 学長 炭谷靖子 氏



わが国では、「重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケア」の実現を目指しています。これは団塊の世代が 75 歳になる 2025 年を見据えて進められています。

この状況の中で日本看護協会は「2025 年に向けての看護ビジョン」として (1) いのち・暮らし・尊厳を まもり支える看護、(2) 人々の生涯にわたり、生活と保健・医療・福祉をつなぐ看護を発表しました。そして看護が行うべきこととして①健やかに生まれ育つことへの支援、②健康に暮らすことへの支援、③緊急・重症な状態から回復することへの支援、④住み慣れた地域に戻ることに支援、⑤疾病・障がいとともに暮らすことへの支援、⑥穏やかに死を迎えることへの支援の 6 つを挙げています。

現在、地域包括ケアは高齢者だけを対象としたものではなくあらゆる世代の支援を必要とする人々、そしてより健康で豊かな社会、地域づくりを進めるためのものとして「地域共生社会」の実現に向けて進んでいます。さらにその過程において「公的支援の縦割りからまるごとへ」の転換、「我が事」「丸ごと」の地域づくりを育む仕組みへの転換が求められ、それを担う人材育成のために「対人支援を行う専門資格に共通の基礎課程創設の検討が行われています。

平成 29 年 10 月 31 日には、大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会で「学士課程においてコアとなる看護実践能力」の修得を目指した学修目標として「看護学教育 モデル・コア・カリキュラム」が発表されました。その策定の趣旨のなかでも「地域包括ケアシステムの構築、多職種連携・チーム医療の推進」を社会の要請の背景として挙げています。そして、E-2 地域包括ケアにおける看護実践の中には E-2-1) 地域包括ケアと看護、2) 地域包括ケアにおける看護の役割の 2 項目があり、計 16 の学習目標を挙げています。

今後、看護は病院という医療施設の中だけでなく、福祉施設や職場、学校、地域の中で活動することを求められ、病院や福祉施設においても在宅で暮らすことを支援する視点の強化が必要となっています。つまり、看護教育すべての領域で在宅へ向けての支援のあり方、在宅での暮らしに視点を当てた支援のあり方を学ぶことが必要となります。そして教員自身の在宅看護の視点と知識も問われていると感じています。

『在宅医療を看護研究にするには？』

福井大学医学部看護学科環境科学 教授 出口洋二 氏



在宅医療は、生活機能の低下が進み通院困難となった患者の居宅へ医療従事者が訪問して提供する医療である。患者の QOL の保持・向上を目指すには、医療のみならず介護・地域生活支援など多様な支援を必要とするため、多職種がチームとして多面的に在宅ケアニーズをアセスメントし、包括的支援計画のもとに連携協働しなければならない。2025 年以降の超高齢社会に対応するためには、患者中心の在宅ケアから全世代を対象とする地域包括ケアへと転換し、地域住民が相互に支え合う環境を整備することが必要であり、在宅ケアの研究は世代間交流の実践方法の開発とエビデンスの構築が主たる課題となっている。

在宅医療の 4 機能(退院支援・在宅療養支援・急変時対応・看取り)を発揮するには、24 時間対応在宅療養支援診療所および訪問看護のサービス充実と地域包括ケア病棟の整備が必要であるが、人材育成と病棟整備はいずれも課題を抱えている。

在宅療養患者の生活を豊かにするために多職種間の連携が必要ではあるが、核となるのは、退院支援の段階から病棟看護師と訪問看護師が連携し、退院後の生活を具体的に予測して、再入院を起こさないよう患者の状態の安定を図ることで患者・家族の安心と信頼を確保することである。しかし、在宅という病院とは全く異なる環境で看護を想定することは、病棟経験の長い看護師にとっても、新卒訪問看護師にとっても困難を伴い、人材育成・連携いずれにおいても大きな課題である。

さらに、看取りでは、認知症患者のがん治療における本人の同意についてルールづくりが必要であるし、終末期医療について、患者・家族・医療者の共通認識を確保するための「事前指示書」の普及・活用方法も課題である。

このような在宅医療における看護の様々な課題に対する研究方法には、提供されるケアの全体像を把握することが必要である。計測や観察可能な閉鎖型回答による量的データと、参加者の観点を傾聴し理解を深める開放型回答による質的データの両方を同時に収集して統合化し、質的データの結果を量的データで検証する研究方法を、量的研究論文例や質的研究論文例と比較して紹介した。

『著名誌エディターからみたアクセプトされる
“論文力”の強化の秘訣』

神戸大学大学院保健学研究科

家族看護学分野・家族支援 CNS コース

教授 法橋尚宏 氏

2018 年 11 月 18 日、園田学園女子大学において、日本看護研究学会近畿・北陸地方会の第 28 回看護研究継続セミナーを担当した。国外の学会の理事や学術集会長など、インパクトファクター付きジャーナルの編集委員や査読委員などの経験を踏まえて“論文力”を強化するための秘訣を紹介した。日本の論文生産の量と質が低下している中、狭い日本でより、広い全世界で日本発の英語論文が公表されることを期待したい。

研究をしても論文として公表しないことは、研究倫理に反することを肝に銘じておく。学会発表は必ずしも必要ではなく、論文公表こそが不可欠である。何よりも“Publish or Perish!”の気構えをもち、研究を後回しにしてはならない。研究は体力勝負であり、こころとからだを管理し、研究時間を十分に確保する。

また、“Work, Finish, Publish”が重要であり、研究者も実践者も論文を公表してエビデンスを創出し、直接的もしくは間接的に社会に貢献しなければならない。例えば、研究者にとって、研究成果を生み出し、公開に耐えうる業績を上げることが責務である。実践者にとっては、実践の有用性を裏付けるためのエビデンスを得ること、意味のない実践を排除することが不可欠である。

研究の質は、研究実施計画書、すなわち研究の着想とデザインで決まる。問題を解決し、理論を増やし、看護実践に役立つエビデンスを産み出すような研究疑問を設定することから始まる。研究はひとりではできないので、研究のマネジメント力のあるメンター、研究能力を伸ばしてくれる研究環境などが必要となる。

論文執筆にあたっては、論旨展開の明確性と一貫性が重要である。所属は、研究を実施した所属にする（投稿時の所属ではない）。タイトルと要旨はそれだけで流布するので十分な情報を含んでいる必要があり、タイトルは内容を明確に示し、要旨は論文全体の要約とする。キーワードは、一般性が強い語を避ける。はじめにでは、関連研究、当該研究の独創性、新規の研究目的を明確に説明する。方法では、再現性が保証できるように具体的に何をしたのかを記述する。結果では、何を発見したかを研究目的に対応して記述する。考察では、研究が知識の進歩にどのように寄与するかを説明する。結論では、要旨とは異なり、重要な研究成果を簡潔に記述する。図表をみただけで研究の内容がわかるので、訴求力のある図表を作成する。

論文を徹底的推敲した後に、論文投稿を行う。一流ジャーナルの編集委員や査読委員は多忙である。したがって、要旨、はじめに、結論を読んだだけで、“何が問題で、何を行って、どのようなインパクトのある結果が得られたのか”をわかりやすく執筆しておく。論文投稿から掲載に至る長い道のりがあり、リジェクトやリバイスを経て、アクセプトを勝ち取ったときの感動を忘れてはならない。

<看護研究継続セミナーでのグループワークの様子>



和やかな雰囲気の中、研究相談
や意見交換が行われました。

本セミナーでは、看護研究を本格的にやってみたい方、院内看護研究で壁を感じ困っておられる方に対して、実際の研究過程を体験しながら、研究方法を修得し、発表につなげる活動をしております。

◆ ニュースレターでは、本地方会の活動に関する情報をお届けいたします。

詳細な情報をお知りになりたい場合は、学会ホームページも合わせてご活用ください。